



武田の里・サッカーのまち

平成20年
2008 / 3月号

報にらさき



PUBLIC RELATIONS MAGAZINE "NIRASAKI"

No.722



目次 Contents

観光シーズン到来
蓼崎の魅力を全国発信! P.02

生活習慣を見直そう!
～平成19年度総合健診の結果から～..... P.08

まちかどトピックス..... P.14

くらしの情報..... P.16

料理って、おもしろい!

(関連記事は 15 ページに掲載)

観光シーズン到来 葦崎の魅力为全国発信!



「新府桃の花見会」での写生大会の様子

山梨デスティネーション キャンペーンが始まります

4～6月にかけて、JRグループと地方公共団体、地元観光関係事業者が一体となり「山梨デスティネーションキャンペーン」が展開されます。

このキャンペーンは、特定の地域（デスティネーション）を対象に、JRグループの駅や、インターネット、テレビ、ラジオ、新聞、旅行雑誌などをとおし「週末は山梨にいます。」を合言葉に、全国に山梨の魅力伝えていくものです。

葦崎市でも、キャンペーン期間中は観光シーズンを迎えることから、積極的に情報発信をしていく予定です。

4月1日～6月30日の3か月間、山梨県はJRグループと連携して「週末は山梨にいます。」をキャッチフレーズに大々的な観光宣伝事業を実施します。

期間中は全国にテレビCMが放送され、メディアも積極的に山梨の旅をテーマとした番組を組む予定です。

県では「すこやか人の週末」・「みとれ人の週末」・「まなび人の週末」・「あじわい人の週末」の

やされ人の週末」と銘打ち、県内全てを網羅する観光モデルコースを作るほか、県内のあらゆる所で様々なイベントを催す予定です。



国の重要文化財「武田八幡宮」

**武田氏の史跡、自然環境など
観光資源に恵まれた韮崎市**



鳳凰三山「地藏ヶ岳のオバリスク」

韮崎市は、「武田八幡宮」・「新府城跡」・「願成寺」を始めとした甲斐武田家ゆかりの史跡や、「ブドウ」・「桃」・「リンゴ」・「サクランボ」など果物が豊富な穂坂果実郷や新府桃源郷、「南アルプス鳳凰三山」をはじめ「レンゲツツジの甘利山」、「日本百名山」の著者深田久弥氏終焉の山「茅ヶ岳」などの山岳資源、その他にも「わに塚の桜」、「平和観音」などのすばらしい観光資源に恵まれています。

みなさんは、市内の名所・旧跡で行ったことのない場所
はありませんか？
もし、行ったことのない名所・旧跡などがあれば、このキャンペーンをきっかけに、1度足を運んでみてください。何か新しい発見があるかも知れませんよ。

**キャンペーン期間中
韮崎は絶好の観光シーズン**

韮崎市は、キャンペーンが始まる4月には「新府桃源郷の桃の花」や「わに塚のさくら」など春の花が咲き乱れ、6月には「甘利山のレンゲツツジ」が見頃となるなど、絶好の観光シーズンを迎えます。

この機会に全国から多くの観光客に韮崎市を訪れてもらうため、市ではホームページなどを通じて積極的に情報発信をしていく予定です。

また、市内のタクシ―会社では、観光客に楽しんでもらえるよう、期間中の利用者に色々な特典がつくサービスを行うなど官民一体となった準備が進められています。



甘利山のレンゲツツジ越しに富士を望む

**韮崎の魅力
全国にPRするために**

キャンペーンの期間中、全国から訪れる観光客のみなさんに満足してもらい、「また山梨に来たい」、「また韮崎に来たい」と思ってもらえるよう、温かい「おもてなしの心」を持ち、観光客のみなさんに接してください。

地元の人たちしか知らないちょっとした知識や、おもてなしが訪れた人の心を癒し、韮崎市のイメージアップにつながるだけでなく、何よりの思い出となるはずです。

■お問い合わせ

商工観光課観光担当

(内線2299・2330)

おらが地域の優れモノ!

韮崎百選

みなさんから募集した韮崎市の名所を選ぶ「韮崎百選」が選定されました。この「韮崎百選」を順次、広報で紹介していきます。

“わに塚のさくら”

近年、CMや広告ポスターなどで、全国的に有名になってきた「わに塚のさくら」(神山町北宮地、エドヒガンザクラ)。毎年、県内外からたくさんの方が、力強く咲き誇る姿を一目見ようと訪れています。

山梨県内には「わに塚のさくら」よりも樹齢があり、また美しいさくらも多いなか、なぜ「わに塚のさくら」は人気があるのでしょうか？ それは、遮るものが何も無い田園のなかに、樹齢300年余り、根回り3.4mもの巨大な一本さくらが孤高に立っている姿とともに、借景のコントラストが見事なことではないでしょうか。特に、八ヶ岳方面に見える残雪の赤岳を背景とした眺めが美しいと、訪れた方からよく聞かれました。

甲斐武田家の氏神である「武田八幡宮」や、武田信義公が菩提寺とした「願成寺」とならび、今や「わに塚のさくら」は、韮崎市を代表する観光資源の1つとなりました。あなたも「わに塚のさくら」を見に出掛けてみませんか？

■わに塚(鱧塚・王仁塚)の由来

甲斐国志に「芝地15間に10間、塚の形神前にかかる鱧口に似たり。後の人に囚りて名付けたるか。古墳なることを知りぬべし」とあります。また土地の口碑によれば「日本武尊(やまとたける)の王子武田王が、諏訪神社の南西、桜の御所で治を行い、薨(こう)じてこの地に祭られ王仁塚と伝う」と。このほかにも諸説はありますが、口伝によるものも多く伝説的な話が多いのも事実です。

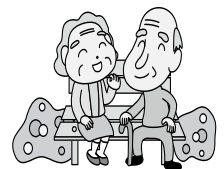




健康な生活を支える医療を目指し 「後期高齢者医療制度」がスタートします

医療費が増大していくなか、現役世代と高齢者世代の負担を明確にし、公平でわかりやすく、安心して医療保険を利用できるよう、75歳以上の方（65歳以上で一定の障害のある方を含む）を対象とした新たな高齢者医療制度「後期高齢者医療制度」が4月から始まります。

高齢者の健康な生活を支える医療を目指した「後期高齢者医療制度」が4月1日よりスタートします。



これにより、高齢者の医療費を安定的に支えるために、現役世代と高齢者の方々が負担能力に応じて公平に保険料を負担することになります。このたび、この制度の保険料や保険事業について、詳細が決定しましたので、お知らせします。

新しい保険証が3月下旬に郵送されます

75歳以上（一定の障害がある場合には65歳以上）の方に3月下旬頃「後期高齢者医療被保険者証」が郵送されます。4月1日から医療を受ける際は、お手元に届いた保険証を提示してください。



また、4月中に75歳の誕生日を迎える方で、現在、国民健康保険に加入している方は、「国民健康保険被保険者証」と「後期高齢者医療被保険者証」

の2枚が郵送されます。75歳の誕生日当日から「後期高齢者医療被保険者証」を使用することになりますので、紛失しないよう大切に保管してください。

※保険証は、郵便局の配達記録郵便で届けられます。受け取りの際に印鑑が必要となり、不在の場合には、再配達または、郵便局で受け取る場合がございます。

※不要になった被保険者証の取扱については、加入していた保険者（市役所、または健康保険組合など）にお問い合わせください。

「後期高齢者医療制度」で受けられる給付について

後期高齢者に対する医療給付については、これまでの老人保健や国保と同様の給付が受けられます。



詳しくは、お問い合わせください。

このほか、保険料や納付方法などについては、次のページのとおりのとおりです。

◇保険料率が決定しました

「後期高齢者医療制度」の保険料率は、【図1】のとおり、おおむね2年間の医療給付費（医療費から自己負担額を除いた額）の1割をまかなえるよう算定します。



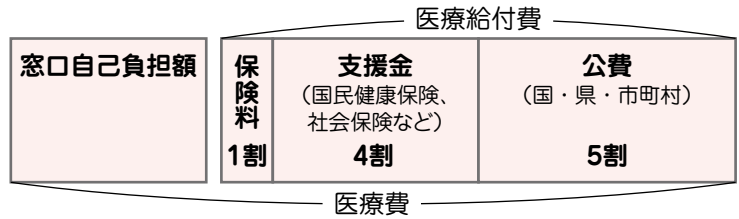
また保険料については、【図2】のとおり、被保険者が等しく負担する均等割額と被保険者の所得に応じて決まる所得割額の合計額となります。

■後期高齢者医療制度の保険料

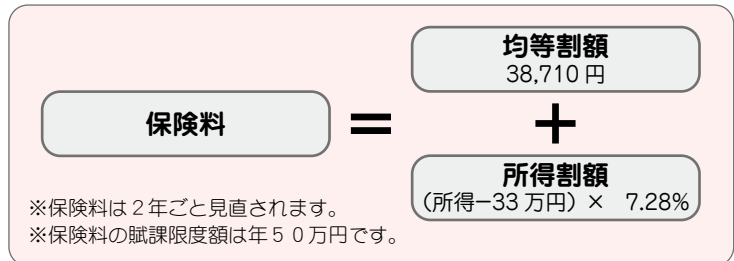
【平成20・21年度の保険料率】

所得割率 7.28 %
均等割額 38,710 円

【図1】 医療費の財源構成図



【図2】 保険料の計算方法



◇保険料の軽減制度について

■所得の低い世帯の方

被保険者本人と、世帯主の前年所得を合計した額が基準以下の方に対して、【表1】のとおり均等割額が軽減されます。

※所得の算定で収入が公的年金である場合は、当該年金収入から公的年金控除と高齢者特別控除額（15万円）を控除した額が軽減判定用所得となります。

【表1】 低所得世帯の軽減について

世帯の総所得金額など	軽減割合	軽減後均等割額
33万円	7割軽減	11,613円
(33万円 + 24.5万円) × 世帯の被保険者数 ※被保険者である世帯主を除く	5割軽減	19,355円
(33万円 + 35万円) × 世帯の被保険者数	2割軽減	30,968円

■「後期高齢者医療制度」加入前日まで、社会保険などの被扶養者である方

「後期高齢者医療制度」に加入する直前まで、社会保険などの被扶養者である方については、「後期高齢者医療制度」の資格を得た日の属する月から2年間保険料の所得割額負担はなく、均等割額が5割軽減されます。

※平成20年4月～平成21年3月までは保険料の負担が凍結されます。これにより、平成20年4月～9月までは保険料の負担はなく、平成20年10月～平成21年3月については保険料が9割軽減されます。



◇保険料の納付方法について

保険料の納付方法は、【図3】のとおり受給している年金の額によって、年金から天引きされる「特別徴収」と、納付書などで納める「普通徴収」の2通りとなりますので、ご自身で確認してみてください。



※特別徴収の場合、保険料は介護保険料が天引きされる年金から徴収されます。

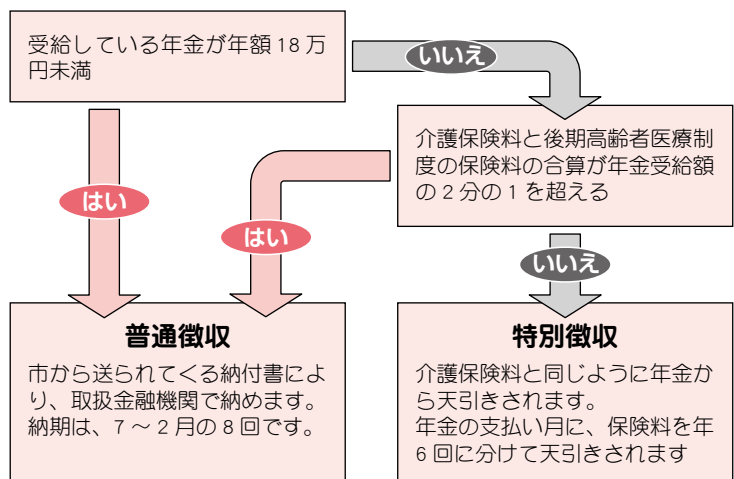
■お問い合わせ

◇市民課国保医療担当（内線127～129）

◇山梨県後期高齢者医療広域連合

☎055-236-5671

【図3】 保険料の納付方法





安心して医療を受けるために

医療保険制度が改正されます

国民健康保険制度は、地域住民の医療の確保と健康の保持増進、福祉の向上に重要な役割を果たしてきました。
しかし、被保険者の高齢化や医療技術の高度化などにより医療費は増加する一方で、負担能力の低下などにより、国保の財政運営は厳しい状況となっています。
このため、医療保険制度の安定的な運営を確保するため、4月からは医療保険制度が大幅に改正されます。

保険証が届いたら必ず確認をお願いします

現在、みなさんが使用している保険証は、3月31日をもって有効期限切れとなるため、4月1日から使用できる保険証を郵送します。



ただし、4月からは「老人保健制度」が「後期高齢者医療制度」へ、また「退職者医療制度」の対象年齢が65歳未満に変わるなど、医療保険制度が大幅に改正されます。

これに伴い、次の条件に該当する方は特に注意が必要です。保険証が届いた際には、記載事項に間違いがないか確認をお願いします。



◇ 4月1日時点で、75歳に到達している方

国保の保険証にかわり、4月から新たに始まる「後期高齢者医療制度」の保険証が郵送されます。

◇4月1日以降、平成20年度内に75歳に到達する方

保険証の有効期限は、75歳の誕生日前日までとなります。その後使用する「後期高齢者医療制度」の保険証は後日、別途郵送されます。

◇現在、「退職者医療制度」の対象者で4月1日時点において65歳に到達している方、または65歳に到達している退職者本人の被扶養者

一般の国保の保険証が郵送されます。

◇現在、「退職者医療制度」の対象者で4月1日以降65歳に到達する方

「退職者医療制度」(保険証の右上に「退」と表示)の保険証が郵送されます。

退職本人の保険証には「退職者医療制度」の対象期限日が記載されています。

また、退職扶養の方で退職本人の方が先に65歳に到達する場合、退職本人と同じ対象期限日が記載されています。しかし、いずれの場合も期限日以降は一般の保険証として、そのまま使用できません。

※お手元に保険証が届いた際、間違いや異動があったときには、ご連絡ください。ご自分で訂正した場合、保険証が無効となってしまうので、ご注意ください。

市外への転出や、社会保険に加入した際は必ず届出を

市外へ転出したり、会社の健康保険に加入した場合は、忘れずに国保の保険証を返還し、脱退手続きを行ってください。

そのまま放っておくと、国保税が課税されてしまいます。

※3月31日現在、社会保険に加入し、老人保健の該当となっている方の被扶養者は、国保への加入手続きが必要となります。

住所が就学地にある学生への保険証交付について

在学中で、住所が就学地にある学生の場合、4月1日以降の在学証明書を持参し、手続きを行ってください。



※卒業や退学をしたときには、速やかに保険証を返却してください。

自分のため、みんなのために保険税は納期限内納付を!

保険税はみなさんの医療費にあてられる貴重な財源です。保険税は自分のため、みなさんのために、必ず納めなければなりません。特別な事情もなく滞納が続くと、次のような措置がとられます。

①納期限が過ぎると、督促が行われます。

※納付が遅れると、延滞金などが徴収される場合がありますので、速やかな納付をお願いします。

②さらに滞納が続くと、有効期限の短い「短期被保険者証」が交付されます。

③納期限から1年間を過ぎると保険証を返却してもらい、医療費が一旦全額自己負担となる「資格証明書」が交付されます。

④納期限から1年6か月を過ぎると、国保の給付が全部または一部が差し止めになります。

ります。上の世帯主(国保に加入していない世帯主を除く)

※このほか、財産の差し押さえなどの滞納処分が行われることがあります。納付が困難なときは早めにご相談ください。

保険税の納付が特別徴収(年金天引き)に

次の条件を全て満たす方は、保険税の納付が、原則、特別徴収となります。

◇国保加入者が65歳以上のみの世帯
◇年金給付額が年額18万円以上

■お問い合わせ
市民課国保医療担当
(内線1275129)

子ども・ひとり親家庭・重度心身障害者医療費 窓口無料化に!

4月より、「葦崎市子ども医療費助成制度」・「ひとり親家庭医療費助成制度」・「重度心身障害者医療費助成制度」において、原則、医療機関での窓口負担が無料化されます。

ただし、国保組合加入者(一部を除く)など、窓口無料化が適用できない場合や、高額療養費の対象となる場合などがあるため、新制度では対象者が加入している医療保険(保険証)の加入状況について、随時申告していただく必要があります。既に、申告が必要な方には確認書類を送付しましたが、書類提出後も加入医療保険などに変更があった際には届出をお願いします。

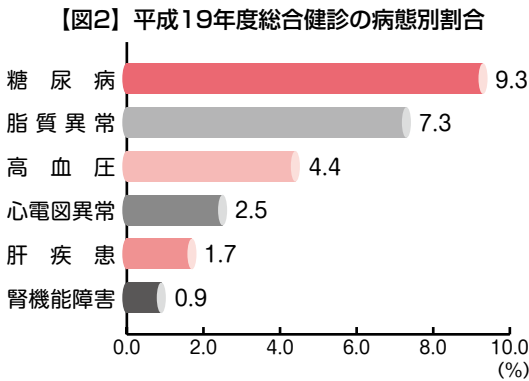
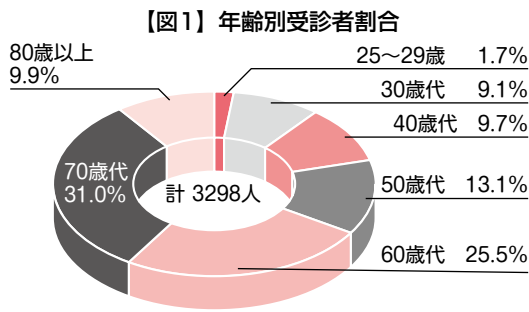
詳細は、広報や市ホームページなどでお知らせします。



■お問い合わせ
市民課国保医療担当 (内線127~129)

生活習慣を見直そう！

～平成19年度総合健診の結果から～



平成19年度に行われた総合健診の結果がまとまりました。

総合健診を受診した方は3298人で、その内訳は70歳代の方が約3割と1番多く、60歳以上の高齢者が6割以上を占める結果となっています。一方、若い方の受診率が低いことが分かります。(図1)

また、生活習慣病の該当者が増加傾向にあります。(図2)



肥満は病気の前段階 生活習慣を見直そう

最近、肥満や高血圧、脂質異常、糖尿病などの生活習慣病が問題となっており「メタボリックシンドローム」という言葉をよく耳にしますが、これは内臓脂肪型肥満に加えて、高血圧、脂質異常、糖尿病が重複している状態のことです。

この状態を放っておくと動脈硬化が急速に進行し、命にかかわる心臓病や脳卒中を発症する危険性が高くなります。総合健診でも、昨年度から



メタボリックシンドロームを早期に発見するため「腹囲測定」を行っています。メタボリックシンドロームの第一条件である肥満(腹囲が男性で85センチ、女性で90センチ以上)が目立ち、特に男性の該当者が多くなっています。

また、男性には糖質異常、女性には脂質異常の方が増えています。最初のうちは自覚症状をほとんど感じませんが、この状態が続くと糖尿病や虚血性心疾患などを発症する危険性が高くなります。

これらを予防し、健康で豊かな生活を送るため、日頃の食生活を見直し、運動習慣を身に付けましょう。

生活習慣の見直しは 医療費の削減につながります

医療機関での受診件数を見ると外来が97%と圧倒的に多く、外来の医療費については4割弱を生活習慣病患者の医療費が占めています。

事実、40歳以上の方では高血圧は4人に1人、糖尿病は10人に1人、高脂血症は11人に1人が受診しています。



これらは、肥満や生活習慣の乱れから引き起こされています。重篤な疾患にかかる前に生活習慣の見直しを行い、健康な生活を送ることで、医療費の抑制にもつながります。

来年度から「特定健診」が始まります

来年度から生活習慣病患者の減少を目的とする「特定健診」が始まります。

「特定健診」は、40～74歳の国保被保険者が対象となりますが、平成24年に受診率が65%以上なければ、ペナル



生活習慣病予防のために あなたも参加してみませんか？

生活習慣病を予防するために、食事や運動習慣を継続的に改善していくことは非常に難しく、難しいことです。1人で取り組むのではなく、仲間と励まし合いながら実践してみませんか？

市保健課では平成20年度に、楽しく運動できる『陸上ウォーキング』や、運動実践を中心とした『健康アップ教室』などを開催する予定です。



詳細は広報やホームページで紹介していきますので、参加してみてください。

■お問い合わせ
保健課健康増進担当
TEL 2314310
FAX 2314316

ティガ課せられ、国保加入者の保険税負担が増加する可能性があります。

ちなみに今年度の40～74歳で国保被保険者の「総合健診」受診率は約25%と低く、この課題の達成は難しい状況にあります。

健康のためにも、健診で年1回の健康チェックを行ってください。そして健診結果を正しく認識し、病気を予防することも、早期発見・早期治療を心掛けましょう。

「自己搬入の日」について

市では、家庭から排出される可燃・不燃ゴミを「エコパークたつおか」へ直接搬入し処理することができる「自己搬入の日」を、4月から毎月第2土曜日の9～11時に変更します。



■注意事項

- ◇時間厳守でご利用ください。
- ◇市民であることの確認を免許証などで行います。
- ◇しっかりと分別をしてください。
- ◇搬入は普通車以下の車に限ります。(許可車を除く)

■お問い合わせ

市民課環境保全担当
(内線131・132)

■対象事業者と条件内容
 葦崎駅前や本町通りを中心とした近隣商業地域または商業地域に指定された区域で、30㎡程度以上の事業用面積を有し、2年以上の営業が見込まれる小売業および飲食業(風俗営業は除く)、

■補助限度額(補助率2分の1)
 ◇新規事業に係る建物改修費 など 50万円
 ◇店舗賃借料 月額5万円(1年間のみ)

■お問い合わせ・お申し込み
 商工観光課商工労政担当
(内線232)

やる気のある人を応援します!!
空き店舗利用者に補助金を交付!!

市では商店街の活性化と活力あるまちづくりのため、空き店舗を利用した事業者に補助金を交付します。

※このほか、市で定めた要綱の趣旨に合致しない事業者には補助できない場合がありますのでご了承ください。

3月以降に事業着手する新規事業者が対象ですが、事前に認定を受ける必要がありますので、必ずご相談ください。

または多目的に利用可能なコミュニティ施設など商店街にとつて、有益な事業を実施する者

◇店舗賃借料 月額5万円(1年間のみ)

◇新規事業に係る建物改修費 など 50万円

◇店舗賃借料 月額5万円(1年間のみ)

公共交通のあり方を考える 公共交通検討協議会委員を募集します

市では、市民バスをはじめとする公共交通のあり方について、総合的な見直しを検討するため、次のとおり公共交通検討協議会の委員を募集します。

■応募資格
 市内に住所を有し、市内路線バスをよく利用する方

■定員 2人程度

■内容

公共交通検討協議会(年3回程度)に出席し、葦崎市に適用した公共交通について審議を行っていただきます。
 なお、任期は2年で報酬はありません。



■応募方法

次の書類を3月31日(月)必着で持参するか、郵送、

フアックス、またはメールで提出してください。
 ◇申込書
 住所、氏名、年齢、性別、電話番号、職業を漏れなく記入してください。
 ※申込書に様式はありません。

■お問い合わせ・お申し込み
 企画財政課企画推進担当
(内線355)
 〒407-18501
 葦崎市水神1-13-1
 FAX 221-8479
 E-mail kaku@city.nirasaki.lg.jp

県民の声を県政に反映させる 「県政ひざづめ談議」が開催されました

2月16日(土)、葦崎市商工会館において「県政ひざづめ談議」が行われました。



「県政ひざづめ談議」は、県民の声を山梨県の政策に反映させるため、横内知事が県民とひざづめで県政の課題などを話し合う会合です。

当日は、葦崎市商工会製造業部会若手経営者17名が出席し「企業の活性化をするためには」をテーマに、企業誘致や、

優秀な人材確保の必要性を訴えるなど、活発な議論が交わされました。

「県政ひざづめ談議」の詳細については、山梨県のホームページで公開いたしますので、ご覧ください。

■お問い合わせ

山梨県広聴広報課
 ☎ 055-1223-1133
<http://www.pref.yamanashi.jp/barrier/html/kouchou/>
 32745234206.html



自己資産をチェックしよう 固定資産課税台帳の確認を

「ご自分の固定資産税・都市計画税の課税内容を知らなかった機会として、また、他の土地や家屋の価格と比較して自分の資産価格が適正であるかを判断できるように、閲覧・縦覧という制度があります。この機会に自己資産を確認してみませんか？」



■閲覧制度とは

納税義務者などが自己の固定資産課税台帳を見ることのできる制度です。

閲覧は通年可能（手数料1件300円）ですが、4～5月については無料となります。この機会に、みなさんが所有している固定資産をご確認いただき、疑問や不明な点がありましたらお尋ねください。なお、納税義務者以外の方が閲覧する場合には委任状が必要となります。ただし、借地借家人などの場合は、「契約書などの権利関係を示す書面」により委任状に代えることができます。

には、代表者の押印が必要となります。

■縦覧制度とは

固定資産税の納税者が、自己の所有する土地や家屋の評価額と、他の土地や家屋の評価額を比較することにより、評価額が適正であるかを確認できる制度です。

縦覧はこの期間のみになりますので、ご注意ください。

縦覧対象者は固定資産税の納税者であり、納税者以外の方が縦覧する場合は委任状が必要です。ただし、同居の親族の方は聞き取りなどにより確認ができれば縦覧できます。

■お問い合わせ

税務課固定資産税担当
(内線156158)

■閲覧・縦覧場所

税務課固定資産税担当窓口

■閲覧・縦覧の無料期間

4月1日（火）～5月30日（金）

8時30分～17時30分
※土、日、祝日は除きます。

よくあるお問い合わせ

地価が下がっているのに、土地の税額があがるのはなぜ？

固定資産税は、課税標準額に税率を乗じて求めますが、土地の課税標準額は本来その土地の評価額と同じになります。しかし、実際は課税標準額が評価額に比べてかなり低いため、課税標準額を評価額に合わせていく調整を行っています。これは平成6年度から、評価額を地価公示価格の7割にするしくみになったのですが、当時の宅地の評価額は、この地価公示価格の7割を大きく下回っており、突然本来の評価額で課税すると、税負担が急激に大きくなってしまったため、徐々に引き上げていこうというのが現在の状況です。

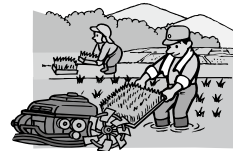
つまり、課税標準額がより評価額に近い（負担水準が高い）土地は税負担を引き下げたり据え置いたりする一方で、まだ評価額に遠い（負担水準が低い）土地は段階的に税負担を引き上げていき本来の評価額（地価公示価格の7割）に近づけているため、地価が下落していても税額が上がるという場合が生じているわけです。

税額が急に高くなったのですが？

新築住宅には2階建ての場合は3年間、3階建て以上の場合には5年間に限って、120㎡まで税額が2分の1に減額される特例があり、この減額適用期間が終了したことや、住宅を壊したことにより住宅用地に対する特例が適用外になったことなどが考えられます。

その他の原因も考えられますので、ご不明な点は、お問い合わせください。

需給バランスを保ち、取引価格を安定させるため 水稲の生産調整にご協力を



現在、日本の米消費量はピーク時（昭和37年）の約半分となっており、今後も、人口・消費量の減少や食生活の多様化により減少することが予想されます。このため、需要と供給のバランスを適正に保ち、取引価格を安定させるために生産方針作成者（JAなど）および葦崎地域水田農業推進協議会が、生産数量目標（米の作付目標）を農業者に配分します。

配分について

平成20年に葦崎市で作れる米の量は、3692.9t（基準単収は、562kg/10a）と決まりました。個々の農家への配分は、個別に配布した「水稲生産実施計画書」に示してありますので、生産目標面積以内の作付にご協力をお願いします。

◇対象
10aあたり2万円を補助
麦、大豆、野菜、果樹、景観形成作物

※果樹などの永年性作物は、平成17年以降の作付が対象となります。
■産地づくり交付金

◇内容
麦および大豆の作付を、それぞれ3a以上行った場合10aあたり1万円を補助
◇対象
生産調整（転作）を実施し、集荷円滑化対策の拠出を行った方

■国の政策支援

■水田経営所得安定対策
◇内容

その年の収入が過去の平均収入を下回った場合に、減収額の9割を補てんします。
◇対象
認定農業者（4ha以上）または、一定の条件を備える集落営農組織（20ha以上）

■お問い合わせ

農林課農林振興担当
(内線223)

■助成について

◇内容
■市単独助成金
転作作物を植えた場合には、

「納税納付強化期間」について

市では、滞納解消を図り、市税等負担の公平性の実現を目指すため、2～5月を「納税納付強化期間」と定め、徴収強化に取り組んでいます。



強化期間中の取り組み

■財産差押えの強化
悪質な滞納者に対しては、徹底した財産調査を継続し、必要に応じて捜索・動産などの差押えを行います。

■夜間・休日の納税納付強化

訪問徴収や夜間・休日の納税相談・収納窓口を開設します。

夜間納税相談・収納窓口	
3月26日(水)	18時～20時30分
3月27日(木)	
4月23日(水)	
4月24日(木)	
5月21日(水)	
5月22日(木)	

休日納税相談・収納窓口	
3月15日(土)	10時～16時
4月19日(土)	
5月17日(土)	

■お問い合わせ

収納課徴収第1・2担当
(内線163～166)

今月の納税

税目	納期限
国民健康保険税 第10期	3月31日(月)

納税は、便利で確実な口座振替で

口座振替納税は、1度お申し込みいただければ、指定された金融機関の口座から、自動的に引き落とされて納税する便利な制度です。

手続きもキャッシュカード(ゆうちょ銀行・郵便局、山梨中央銀行、甲府信用金庫、山梨信用金庫)があれば、市役所窓口で簡単に行えますので、ぜひ、ご利用ください。

■お問い合わせ

収納課(内線163～166)

母子家庭の自立促進のため

児童扶養手当の一部が支給停止されます

児童扶養手当とは、父母の離婚などにより、父親と生計を同じくしていない母子家庭などの生活安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図るために支給される手当です。

4月からは、母子家庭の自立を促進するという目的で、次の項目に該当する方については、手当の一部が支給停止されます。

■一部支給停止対象者

次のいずれかに該当した場合、手当の一部が支給停止されます。

- ◇手当を受けてから5年の方
※認定請求をした日に受給対象児童が3歳未満の方については、その児童が3歳に達してから5年となります。
- ◇支給要件に該当してから7年の方



■一部支給停止対象とならない場合

次のいずれかに該当する方で、必要な書類を提出した方については、今までと同様に手当を受給することができます。



- ◇受給者が就業している場合
- ◇受給者が求職活動など、自立に向けた活動を行っている場合
- ◇受給者が一定の障害状態にある場合
- ◇受給者が負傷・疾病、その他の事由により就業することが困難である場合

「厚生年金特例法」が施行されました

厚生年金保険料を給与から天引きされていたにもかかわらず、事業主が社会保険事務所に資格取得などの届出をしていなかったため、年金額に反映されていなかった期間を有している方に対して、その期間を含めた年金をお支払いするための「厚生年金特例法」が施行されました。



これにより、年金記録第三者委員会で厚生年金保険料の給与天引きが認定された方は、年金記録が訂正され年金額に反映されます。

心当たりのある方は、ご確認をお願いします。詳しくはお問い合わせください。

■お問い合わせ

◇ねんきんダイヤル

☎0570-10511165

◇竜王社会保険事務所

☎0551-27811100

■お問い合わせ

福祉課子育て支援担当

(内線174)

武田の里ライフカレッジ

武田の里にらさき、に息づく生命や暮らしに根ざし、生涯にわたって学ぶ大学

月日	講演・講師
4月17日	開講式、「夢と感動のテーマシティ・にらさき」 葦崎市長 横内公明
5月22日	「自分流・自然体を貫く 簡単、楽しい、いきいき健康法」 (社)中高年齢者雇用福祉協会公認講師 タレント、健康管理士 小久保晴代
6月19日	「料理は楽しくシンプルに！ ズボラ料理をはじめませんか？」 ナマクラ流ズボラ派家庭料理家 奥園 壽子
7月17日	「～笑門には福来たる～思いつき笑うと元氣になれます」 落語家 三代目 林家 染二
8月28日	「オーケストラコンサート」 名古屋大学交響楽団
9月18日	「武田信玄～知られざる実像～日本は歴史から何を学ぶべきか」 静岡大学教育学部教授 小和田 哲男
10月23日	「あいまいな日本の問題点がスッキリわかる 辛坊のニュースななめ読み」 読売テレビ解説委員 辛坊 治郎
11月(未定)	観劇(予定)
12月18日	「命を咲かせる 自分が好きですか」 南蔵院第二十三世住職 林 覚乗
1月17日	民放男性アナウンサー (出演交渉中)
2月19日	「～女優・妻・母～二人三脚で乗り越えた介護の日々」 女優 小山 明子
3月14日	閉講式、学園祭

武田の里婦人大学の30周年をひとつの節目に、第31期からは内容を大幅にリニューアルし、名称も「武田の里ライフカレッジ」としてスタートします。

月に1度の講座などは無理なく自由に参加でき、実力派の講師による講演はもちろん、楽しいクラブ活動も充実しています。人の数だけ学び方があります。まずは楽しく学ぶことが

と、生涯学習の新しいステージ武田の里ライフカレッジは、多くの仲間との出会いや感動とともに、あなたの人生を豊かにするための学びの場です。生涯を通じて生き生きと暮らしたいとお考えの方なら年齢・性別を問わず誰でも入学できますので、あなたも生涯学習を始めてみませんか？

■開講日時
4月17日(木)
13時30分～

※5月からの予定は別表参照



■場所

東京エレクトロン葦崎文化ホール(大ホール)
※葦崎駅から東京エレクトロン葦崎文化ホール間は、送迎バスがあります。

■第1回講座内容

記念講演
「夢と感動のテーマシティ・にらさき」
講師 葦崎市長 横内公明

■クラブ

書道、俳句、料理、手芸、陶芸、パソコン、きり絵、ドライフラワー

■入学金

5千円(年額)
※1講座2千円の体験入学もあります。

■お申し込み方法

4月8日(火)までに申込書に記入し、入学金を添えてお申し込みください。
※申込書は葦崎市教育委員会、市民会館に置いてあります。

■お問い合わせ・お申し込み

◇葦崎市教育委員会
(内線266～268)
◇中央公民館(市民会館)
2211121

楽しく学んで生きがいづくり 葦崎市老壮大学入学者募集

老壮大学では、学生みずから企画、運営にあたり、毎月1回、各界著名人を講師に迎えた講座を開き、教養を高めていきます。

また、全日本社交ダンス協会認定教師の中村一さんが初歩から指導してくれる「ダンス教室」や、専属講師により初心者でも安心して習える「パソコン教室」を、好評につき今年も開催します。

老人クラブに加入されている方なら誰でも学ぶことができます。とりあえず様子だけでも、という方も大歓迎です。みなさんの入学を心からお待ちしております。



■開催日

毎月第4金曜日
※異なる場合もあります。

■会場 市民会館

■内容

◇午前
○クラブ
(書道、文芸、手芸、園芸、写真、華道、舞踊、囲碁、読書、詩吟)

○教室 (社交ダンス、パソコン)

◇午後

著名人を講師に迎えた講座

■年会費 2千円

■お申し込み方法

3月31日(月)までに、各地区老人クラブ会長に連絡してください。

■お問い合わせ

福祉課福祉介護担当
(内線179・180)

「桃の節句」をお祝いしよう！ 民俗資料館でひな祭り

ひな祭りは「桃の節句」ともいい、女の子の成長を祝う大切な年中行事の一つです。 葦崎市民俗資料館では、ひな祭りのお祝いをしながら文化財への興味関心を深めていただく企画を開催しますので、ぜひ、ご参加ください。



参加者募集 「ひな人形を作ろう」

企画展「民俗資料館でひな祭り」の開催にあわせてイベントを行います。

みなさんお誘い合わせのうえ、ご参加ください。

■日時・場所 (2回開催)
3月23日(日)

①10時、②13時集合
蔵座敷(民俗資料館裏)

■定員 各7組程度

※定員になり次第締切ります。
※小学生以下のお子さんが参加する場合は、保護者同伴をお願いします。

■お問い合わせ・お申し込み
葦崎市民俗資料館

☎22-11696

(水曜日から日曜日の9時～16時30分まで)

■入館料 無料

※民俗資料館で受付をしてください。

■日時・場所

3月7日(金)

4月20日(日)

9～16時

蔵座敷(民俗資料館裏)

※月、木曜日の午前中は休館

NPO 葦崎スポーツクラブ 無料体験を実施しています

涯スポーツを見つけられるよう、3月中の1か月間を無料

葦崎スポーツクラブでは、豊かなスポーツライフの実現を目指し、年間を通して26種類のスクールや、13種類のサークル活動を実施しています。

平成20年度の会員を募集するにあたり、多くの市民のみなさんが元気で健やかな毎日を過ごすため、自分に合った生涯スポーツを見つけれ

体験期間として開放します。今までスポーツをしてきた方も、これから始めようという方もお友達お誘い合わせのうえ、お気軽に体験してください。



詳細については、お問い合わせください。

■お問い合わせ

NPO 葦崎スポーツクラブ
☎22-112255

夜間の学校施設利用を希望される団体へ

葦崎市教育委員会では、スポーツ活動の場として、市内の小中学校施設を一般に開放しています。



夜間(17～22時)にグラウンド・体育館の利用を希望する団体の方は、平成20年度の利用者登録をお願いします。

請書に記入し、スポーツ振興担当に提出してください。

※地域スポーツ広場・地域体育館を利用する場合にも、利用者登録をお願いします。

※葦崎西中学校は改築に伴い、平成21年3月まで、グラウンド・体育館は使用できないので注意してください。

■お問い合わせ

教育課スポーツ振興担当
(葦崎市営体育館内)
☎22-10498

葦崎市勤労青年センター 予約方法の変更について

市では4月より体育施設を利用する方の利便性を高めるために、



葦崎市勤労青年センターの体育施設(グラウンド・ウッドジム・テニスコート)の予約を市営体育館で受け付けます。なお管理棟内の音楽室、会議室など体育施設以外の予約については、従来どおり勤労青年センターで受け付けます。

■利用申込受付時期

◇市民または峡北地域勤労者 1か月前

◇市外利用者 2週間前

■予約受付場所 市営体育館
※電話受付可

■申請手続・料金支払場所
勤労青年センター

■お問い合わせ

◇教育課スポーツ振興担当
(葦崎市営体育館内)
☎22-10498

◇葦崎市勤労青年センター
☎22-18274

トピックス



広報では、武田の里にらさきで行われる行事や、あなたの身の回りの話題を募集しています。
市役所企画財政課企画推進担当
☎ 22 - 1111 (内線 356)までご連絡ください。

「可憐なビオラを児童が植栽」

1月31日、葦崎小学校で児童がビオラ（スミレ科）の植栽を行いました。

これは、宝塚歌劇団や阪急電鉄などの生みの親である「小林一三氏」生誕の地が葦崎市であることにちなみ、市内の児童・生徒に偉大な先人について理解してもらおうと、市教育委員会が宝塚のイメージであるスミレ（ビオラ）の苗を市内の小中学校に配布して実施されました。



「自慢のおひなさまが完成したよ！」



3月3日のひな祭りを前に、葦崎児童センターで2月7日、「おひなさまづくり」が行われました。当日は、親子で思いおもいに顔を描きこみ、世界に1つの手作りおひなさまを作りました。おひなさまが完成すると、うれしそうな表情で自慢のおひなさまを見せてくれました。

「鬼は〜外、福は〜内」



中央町の雲岸寺では、2月3日の「節分」の日に大相撲中村部屋の特別年男力士3人を招いて成田講節分会が行われました。

この節分会は「五穀豊穰・家内安全・厄除け」の祈りをこめて盛大に開催され、当日は、今年1年の福を掴もうと、境内にたくさんの方が詰め掛けました。

「家に帰って鬼退治！」

北東児童センターでは、2月1日に「鬼のお面づくり」が行われました。

子どもたちは好きな色を選び、紙を切ったり貼ったりと、お母さんに手伝ってもらいながら仕上げました。

できあがったお面は、迫力ある(?)愛嬌のあるかわい鬼ばかりで、「家に帰って豆まきをするんだ!」とはしゃいでいました。





「全て地元の食材を使用し、
麵を打つところからはじめ、
郷土食「ほうとう」づくりが
菲崎小学校で行われました。
不慣れな手つきではありま
したが、一生懸命に自分たち
で作った「ほうとう」は格別
だったようで、
「家に帰ったら家族に作り方を
教えてあげるんだ」
という子どもたちの声があ

「食」の大切さを伝えたい

「包丁を持つことがないと
いう子どもが多く驚きました。
また、ほとんどの子どもは、
麵打ちが初めての経験だった
ようで、楽しそうに作業して
くれました。これを機に、家
でも料理のお手伝いをしたり、
「食」について関心を持つても
らえるとうれしいです。」（菲
崎町食生活推進委員会）

食育とは？

近年、栄養の偏り、不規則な食事、肥満や生活習慣病の増加、食材の海外への依存、伝統的な食文化の危機、食の安全性など「食の崩壊」が問題となっています。

「食育」とは、これらの問題を解決するために、私たちが自分で自分の健康を守り、健全で豊かな食生活を送るための「食事の自己管理能力」を育てるために必要な教育です。

次のことを心がけ、私たちが生きていくうえで欠かすことのできない



「食」について考えてみませんか？

- 1日3回、規則正しい食生活を
- 栄養バランスのとれた食事を摂ろう
- 家族みんなで楽しい食事を
- 食べ物への感謝の気持ちを忘れない
- 地産地消を推進しよう



「大好きなお父さんにプレゼント」



2月13日に市民会館で、チョコレートを使ったケーキづくり教室が行われました。

これは、大好きなお父さんにバレンタインデーのプレゼントとして渡すためのケーキで、子どもとお母さんが「愛」を込めて作りました。おいしくできたかな？

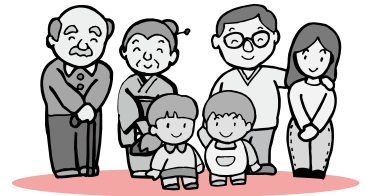
「虫歯に負けるな」

子どもたちの歯の健康を守るため、2月6日、子育て支援センターで歯科検診が開かれました。

当日は、本当にたくさんの子どもが集まり、堀内歯科のスタッフから、歯の健康やブラッシング方法についてのアドバイスを受けたあとに、歯科検診、予防処置（フッ素塗布）を行いました。

怖くて泣き出してしまいう子どももいましたが、大きなお口を開けて、虫歯がないかチェックしてもらいました。





くらしの 情報報



「蕪崎市議会女性議員に聞く」 蕪崎市女性団体連絡協議会研修会



蕪崎市女性団体連絡協議会では、各種女性団体の自主性を尊重し、明るく住みよい社会と心豊かな人づくりを目指して活動しています。

今回は、今年の活動テーマ「政治に関心を持とう」のもと、蕪崎市議会でご活躍の3名の女性議員を招き様々なお話を聞く研修会を開催します。

自由に参加できますので、興味のある方は、ご来場ください。

女性のための30分フィットネスクラブ



世界400万人が実践している新しい健康習慣をあなたに

- ◎ いつでも好きな時間に
- ◎ これなら続けられる
- ◎ 生活習慣病(成人病)の予防に

筋肉のトレーニングの輪

カーブス蕪崎

蕪崎駅前旧商工会館2F

まずは気軽に無料ワークアウト体験のお電話ください TEL0551-22-0502

募集

第38回信玄公祭り ボランティアスタッフ募集

信玄公祭り実行委員会では、「第38回信玄公祭り」のボランティアスタッフを募集しています。

日時・場所

4月5日(土) 15～20時
甲府市中心エリア

業務内容

観客・通行人の誘導、会場案内、周辺美化など

募集人員 100名

応募資格

原則として18歳以上で、心身共に健康な方

応募方法

3月15日(土)までに、参加申込書に必要事項を記入し持参、郵送、ファックス

☐ kono@yamaken.jp

☎ 0551-2231-2722

☎ 0551-2211-3040

〒400-10031

甲府市丸の内1-8-15

(社)山梨県観光物産連盟内

信玄公祭り実行委員会

会場ボランティア係 小野

お問い合わせ・お申し込み

信玄公祭り実行委員会

負担で傷害保険に加入し、

日当(600円)とスタッフ

フジヤンパーを支給します。

また、説明会を開催します

ので、ご出席ください。

その他

スタッフには実行委員会の

負担で傷害保険に加入し、

日当(600円)とスタッフ

フジヤンパーを支給します。

また、説明会を開催します

ので、ご出席ください。

またはメールにより応募し

てください。

日時・場所

3月22日(土) 13時30分
東京エレクトロン蕪崎文化ホール会議室

研修会テーマ

「政治に関心を持とう」蕪崎
市議会女性議員に聞く」

入場料 無料

お問い合わせ

企画財政課企画推進担当
(内線356)

第13回 ピアノ教室発表会 開催

3月23日(日) 午後1時半～ **入場自由**
東京エレクトロン蕪崎文化ホールにて

幼児から大人まで♪1レッスン制もあります

ピアノ教室・大正琴講師派遣・司会・演奏・ピアノパー

ミュージック ニューウェル

電話・FAX 0551-23-4555



無料体験レッスン実施中 <http://www.newwell.jp>

※市では「広報にらさき」・「市HP」に掲載する有料広告を募集しています。

**県立中央高校
通信制生徒募集**

県立中央高校では、通信制の生徒を募集しています。



通信制では、自宅学習と月2回程のスクーリング（通学しての学習、学校行事への参加）で高校を卒業することが出来ます。詳細については、お問い合わせください。

■募集人員 1000名

■出願資格

◇中学校を卒業した方（卒業見込みも含む）

◇高等学校へ再入学を望む方

◇県内在住の方

■出願方法

3月4～31日の9～16時に（一部の日、時間を除く）、出願書類に必要事項を記入し、提出してください。

※募集要綱、出願書類については中央高校事務室で配布しています。

■入学選抜方法
書類および面接

■経費
1年間（入学年次）に必要な学費（入学金、授業料、教科書代など）は約3万円です。

■お問い合わせ・提出先
県立中央高等学校
甲府市飯田5-6-23

☎055122614411

**1千万人のガンバリサポート
スポーツ安全保険**

スポーツ安全保険は、「財団法人スポーツ安全協会」が契約者となり、加入手続きを行ったアマチュアのスポーツ活動や文化活動、ボランティア活動、地域活動、指導活動などを行う社会教育関係団体の構成員を被保険者として、損害会社10社との間に、「傷害保険」、「賠償責任保険」を一括契約するものです。



さらに、これらの保険に協会で運営する「共済見舞金制度」を組み合わせた日本国内での事故を対象とした補償制度で、現在では1千万人も人が加入しています。

保険の詳細な内容、資料の請求はホームページもしくは、次までお問い合わせください。

■お問い合わせ

（財）スポーツ安全協会山梨県支部（山梨県体育協会内）
055124313920
<http://www.sportsanzen.org>



**1・2級建設機械施工技術
検定試験が実施されます**

（社）日本建設機械化協会では、平成20年度1・2級建設機械施工技術検定試験を実施します。



この資格は施工技術の向上を図るため、建設事業の機械施工に係る技術力や知識を檢定するもので建設現場で大いに役立つものです。

詳細については、ホームページでご確認ください。

政府広報

平成8年12月以前に旧姓で年金に加入していた方は、ご注意ください

年金記録もれには様々なケースが考えられますが、とりわけ多いのが、平成9年の基礎年金番号導入前に旧姓で年金制度に加入したケースです。基礎年金番号に結びつかない年金記録の中には、結婚などにより名字を変更したと考えられる記録が多く含まれています。

まずは、次の方法でご自身の年金記録をご確認ください。

- 社会保険事務所、年金相談センター窓口で
- 「ねんきん特別便専用ダイヤル」で
☎0570-058-555
- インターネットで

※社会保険事務所などの所在地、開庁時間やインターネットでの年金記録の照会申込みなどについては、社会保険庁ホームページでご案内しています。（<http://www.sia.go.jp>）

■試験日（学科試験）
6月15日（日）

※別途実地試験あり（合格者）

■受験手数料（学科試験）

1・2級とも1種別につき
10100円

※実地試験には、別途手数料が必要となります。

■お申し込み方法

3月13日～4月11日（当日消印有効）までに、受験申込用紙に必要事項を記入し、郵送してください。

※受験申込用紙は、当協会で購入しています。

■お問い合わせ・お申し込み

（社）日本建設機械化協会
〒105-0001
港区芝公園3-5-8

☎03-3433-1614
1
＜http://www.jcmanet.or.jp/shiken/h20/shiken_h20.html>

**ウォーキングの
変更について**

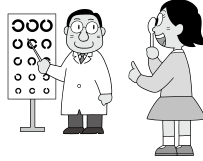
広報にらさき2月号でお知らせした「武田の里エンジョイウォーキング」の受付・出発地点が「釜無川河川公園」から「中央公園南側駐車場」へ変更となりました。

■お問い合わせ
武田の里ウォーク実行委員会事務局
☎22-0498



**お気軽にご相談を
春のEye愛ひとみ相談会**

お子さんの見え方について不安を感じている方、成人されてから目に障害を持ち悩んでいる方、視覚に問題がある子どもさんを指導されている先生など、目のことでお悩みの方は、赤ちゃんからお年寄りまで年齢は問いません。お気軽にご相談ください。



■日時・場所
3月15日(土)、16日(日)
10～15時
県立盲学校

※相談は、本校への就学相談ではありませんのでご注意ください。
▼たのび。

■対象
0歳児からお年寄りまで

■費用 無料

■お申し込み方法
前日までに電話で申し込みをお願いします。

※受付時間は、平日9時から17時まで

■お問い合わせ

県立盲学校「視覚障害教育相談・支援センター」
担当(浅川、佐田)
甲府市下飯田2-10-2

TEL 055-226-3361
FAX 055-226-3362

春休み子どもの「きこえ」と「ことば」の相談会



お子さんの「きこえ」や「ことば」のことで不安に感じることがありませんか？
少しでも不安のある方は、この機会に、ぜひご相談ください。専門の教員がご相談に応じます。

また、電話やメールでの相談も常時受け付けていますので、ご利用ください。

■日時・場所

3月20日(木)、21日(金)
9～17時
県立ろう学校 幼児指導室

※相談は、本校への就学相談ではありませんのでご注意ください。
▼たのび。

■対象

0歳児からお年寄りまで

■費用 無料

■相談会内容

お子さんの「きこえ」と「ことば」に関する相談や、接し方などの育児相談、聴力測定、補聴器調整など

■お申し込み方法

3月17日(月)の17時までに電話またはファックスで申し込みをお願いします。

※受付時間は、平日17時まで

■お問い合わせ

県立ろう学校「きこえとことばの相談支援センター」
担当(中込)
山梨市大野1009

TEL 055-312-1378
FAX 055-312-1641
E-mail sodan@ogako.kai.ed.jp

◆市民栄養相談(要予約)

「食」に関する心配ごとや疑問の相談
※予約は保健福祉センター(☎23-4310)にて電話受付

◆心配ごと相談

生活・身の上等の日常生活の悩みに関する相談
毎週月曜日 10:00～15:00
市役所にて

◆行政相談

国や県、市の行政などについての相談
第1・2・3月曜日 13:00～15:00
市役所にて

◆無料法律相談(要予約)

法律的な相談であればどんな内容でも可
3月の相談は、27日(木)13:00～
相談時間は、1人30分以内
※予約受付は、3月10日(月)9:00～
企画財政課(内線356)で電話受付

◆物忘れ相談

認知症予防・介護についての相談
毎月第2火曜日 9:30～16:00
保健福祉センターにて

◆家庭児童相談

子どもや家庭に関する悩みの相談
毎週木曜日 10:00～16:00
市民会館にて

◆学校教育相談

学習・いじめ・不登校など学校教育に関する悩みや不安の相談
毎週月・火・水曜日 9:30～16:00
市民会館にて

◆結婚相談(要予約)

結婚相手の紹介や相談に応じ、幸せな家庭が築けるよう協力
毎週火・金曜日 13:00～16:00
市民会館1階結婚相談所にて(☎22-9711)

こぶし号 老人福祉センターバス(3月巡回日程)

祖母石、一ツ谷、水神、1～5丁目、若宮、旭、日の出、西町、富士見ヶ丘中島、高河原(葦崎駅経由)	11日(火)・28日(金)
富士見、岩下、上の山(葦崎駅経由)	12日(水)
穂坂町権現沢、上の原、上今井、原、長久保	13日(木)
穂坂町日の城、三之蔵、三ツ沢上下、飯米場	14日(金)
穂坂町柳平、宮久保、鳥の小池	17日(月)
藤井町全区	18日(火)
中田・穴山町全区	3日(月)・19日(水)
円野町全区(一ツ谷経由)	4日(火)・24日(月)
清哲、神山町全区(一ツ谷経由)	5日(水)・25日(火)
旭町全区(一ツ谷経由)	6日(木)・26日(水)
大草・竜岡町全区	10日(月)・27日(木)
静心寮	21日(金)
老壮大学	7日(金)

巡回日程に変更がある場合は、
区長を通じて連絡します。
お問い合わせ 老人福祉センター
☎22-6944/☎22-6980



日本耳鼻咽喉科学会山梨県地方部会では、3月3日の「耳の日」にあわせて、補聴器や人工内耳についての講演会を開催します。



「耳の日」フェスタ記念公演会
補聴器と人工内耳



講演会の後には、耳鼻咽喉科専門医による病気や難聴補聴器に関する相談も行いますので、お気軽にご来場ください。

■日時・場所

3月2日(日) 13～16時
岡島オーヤル会館8階
ホールドルーム

■入場料 無料

■内容

◇記念講演 13時30分～

①「補聴器について」
県立中央病院耳鼻咽喉科
医長 黄淳一先生

②「人工内耳の話」

今村耳鼻咽喉科めまい・難聴クリニック院長
山梨大学医学部耳鼻咽喉科
非常勤講師 今村俊一先生
◇人工内耳装用者の体験発表
14時50分～
◇相談会 15時10分～

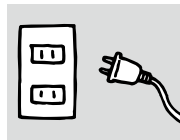
■お問い合わせ

日本耳鼻咽喉科学会
山梨県地方部会事務局
☎055127319765

身近な電気のお勉強
電気安全出前講習会

(財) 関東電気

保安協会では地域や職場などへお伺いし、電気を安全に効率よく使ってもらつたため、無料で出前講習会を開催しています。



■日時・会場

打ち合わせにて決定します。
※日曜、祭日を除く10～17時の開催となります。

■内容

説明、実験・実演など

■定員 5～30名程度

■お問い合わせ・お申し込み

(財) 関東電気保安協会
山梨事業本部広報担当 岡
☎055122813200

平成20年度「男女共同参画推進プランナー養成講座」

男女共同参画を推進するため、地域で企画・運営をできる人材を養成します。



今年度はNPO法人の設立、施設の運営管理受託や起業に必要な知識やノウハウを学び、具体的なアクションを起こす道筋をつけていきます。

■日時・場所

4月19日(土)
男女共同参画推進センター
ぴゅあ総合
※以降5月10日、17日、24日、6月7日、28日に開催

■公演内容(第1回)

「体験者」に聞く
～女性の自立とそれを支える力に気づく～」

■対象

原則として全講座に参加できる方

■定員 30名程度

■お問い合わせ・お申し込み
男女共同参画推進センター
ぴゅあ総合
甲府市朝気1-2-12
☎055123514171

生涯学習を始めませんか?
「キャンパスネットやまなし」

「キャンパスネットやまなし」は、県内全域を一つの学びの場とし、生涯学習に関する情報や講座を提供して、県民誰もが自由に、いつでも、どこでも、必要な学習ができるシステムです。

■募集期間・対象者

いつでも、どなたでも入学できます。

■お申し込み方法

市町村教育委員会、公民館などに備え付けの「キャンパスネットやまなし」入学者募集」のリーフレットの入学申込書に必要事項を記入して、お申し込みください。

■お問い合わせ

山梨県生涯学習文化課
☎055122311319

子育て教室

持ち物／母子健康手帳・筆記用具・
教室に応じて体操のできる服装

◆ **パパ・ママ学級（要予約）**

育児について、沐浴実習、呼吸法
Eコース 3月8日（土） 9：00～

◆ **すくすく教室（7か月）**

3月11日（火）
受付時間 13：00～13：30
対象：H19年8月生まれ

◆ **よちよち教室（11か月）**

3月18日（火）
受付時間 13：00～13：30
対象：H19年4月生まれ

◆ **のびのび教室（2歳児）**

3月19日（水）
受付時間 13：00～13：30
対象：H18年2月生まれ
持物：子ども用歯ブラシ

乳幼児の健診

持ち物／母子健康手帳・バスタオル・
保険証・印鑑

◆ **4か月児健診**

3月21日（金）
受付時間 13：00～13：30
対象：H19年11月生まれ

◆ **1歳6か月児健診**

3月7日（金）
受付時間 13：00～13：30
対象：H18年8月生まれ

◆ **3歳児健診**

3月14日（金）
受付時間 13：00～13：30
対象：H17年2月生まれ

■ **お問い合わせ**

蕪崎市保健福祉センター（本町3-6-3）
☎ 23-4310 / 📠 23-4316

育児・健康相談等

持ち物／各種健康手帳

◆ **にこにこ子育て
相談室（要予約）**

3月13日（木）
9：30～16：00

◆ **母子健康手帳交付・
一般健康相談・
妊婦相談**

毎週月～金曜日 9：30～16：00

◆ **物忘れ相談**

3月11日（火） 受付 9：00～

健康づくり教室

持ち物／各種健康手帳・筆記用具・
教室に応じて体操のできる服装

◆ **健康トレーニング教室**

3月3、10、17、24日（月）
13：30～15：30

◆ **体改善“にこにこ”講座**

9：30～11：30
Cコース 3月7日（金）
Dコース 3月4、11日（火）

◆ **陸上ウォーキング教室（当日申込可）**

3月 8日（土） 9：00 中央公園集合
3月13日（木） 9：00 市役所集合

◆ **元気が出る教室**

3月19日（水） 13：30～14：30
場所：老人福祉センター（大草町）
※老人福祉センター利用料100円が必要です

◆ **いきいき貯筋クラブ**

9：30～11：30（4～14日）
9：00～11：30（18～28日）
3月 4、18日（火） 穂坂コミュニティセンター
3月 6、20日（木） 大草公民館
3月 7、21日（金） 中田公民館
3月11、25日（火） 竜岡公民館
3月13、27日（木） 保健福祉センター
3月14、28日（金） 清哲公民館



☎ 0551231494

■ **お問い合わせ**

山梨県健康増進課
感染症担当

- ◇ 外出後は、必ずうがい・手洗いをする。
- ◇ マスクは説明書を読み、正しく着用する。
- ◇ 咳やくしゃみをするときは、ティッシュなどで口と鼻を押さえ、周りの人から顔をそむける。
- ◇ 鼻水やたんがついたティッシュを捨てるために、ふた付のゴミ箱を用意する。
- ◇ 人混みを避ける。

今後、気温とともに湿度が低下する時期が続くため、インフルエンザが流行しやすい状態が続きます。インフルエンザは、咳やくしゃみをした時に出る「しびき」によって感染が広がりま



インフルエンザにご注意を

ご協力をお願いします 妊婦にやさしい環境づくり

妊娠初期は、外見からは妊娠していることがわかりづらいことから、周囲の理解が得られにくい場合があります。



そのため、市では妊産婦が外出する際には「マタニティマーク」を身につけてもらい、周囲が簡単に妊産婦と気付き、配慮できるように「マタニティマーク」の周知を行っています。

このマークを見かけたら、次のことに注意して、やさしく気遣ってあげてください。



- ◇公共交通機関では、妊婦に座席を譲ってください。
- ◇エレベーターや階段、狭い場所などでは配慮してください。
- ◇受動喫煙防止のため、妊産婦の近くでの禁煙にご協力ください。

■お問い合わせ
保健課母子保健担当
(保健福祉センター内)
☎ 23-4310
FAX 23-4316

■対象要件
夫婦のどちらかが山梨県に住所を有していること、法

■県の助成制度
助成
1回の治療で10万円を限度に1年度で2回まで、通算5年間助成します。

不妊症で悩んでいませんか？
県や市では不妊治療のうち、特定不妊治療（体外受精・顕微授精）に要する費用の一部を助成しています。



ご存知ですか？ 不妊症治療の助成制度

■対象要件
夫婦のどちらかが1年以上

■市の助成制度
助成
1年度に10万円を限度に助成します。

■お問い合わせ
中北保健所 峡北支所
健康支援課
☎ 23133073

■手続き方法
治療が終了した日の属する年度内（3月31日まで）に居住地を管轄する保健所に申請してください。

■お問い合わせ
中北保健所 峡北支所
健康支援課
☎ 23133073

■お問い合わせ
保健課母子保健担当
(保健福祉センター内)
☎ 2314310
FAX 2314316
<http://www.city.nirasaki.lg.jp/kurashi/boshihoken/shinsei/shoshiki.htm>

■お問い合わせ
保健課母子保健担当
(保健福祉センター内)
☎ 2314310
FAX 2314316

※申請用紙は保健課母子保健担当窓口、または市ホームページから入手できます。

■お問い合わせ
保健課母子保健担当
(保健福祉センター内)
☎ 2314310
FAX 2314316

■お問い合わせ
保健課母子保健担当
(保健福祉センター内)
☎ 2314310
FAX 2314316

Dr. 健康アドバイザー

「知人が糖尿病で通院しており、私も心配です。合併症が怖いのですが、チェックポイントを教えてください。」

◎糖尿病の発病当初は、自覚症状が少ないため注意が必要です。

日本の糖尿病患者は、可能性を否定できない人を含めて1370万人と推定されます。しかし、通院している人は約212万人しかいません。これは発病当初は自覚症状が少ないため、受診して検査とまではいかないのが現状でしょう。全身の血管、神経におよぶ合併症を引き起こす病気であることを理解し、早期発見・早期治療に努め、合併症を防ぎましょう。

◎該当する方は、早めに医療機関を受診することをお勧めします。

厚生労働省が以下のチェックポイントを挙げています。

- 糖尿病になりやすい人
太っている、食べ過ぎている、飲酒が多い、間食をする、脂ものが好き、甘いものが好き、夕食が遅くたくさん食べる、食事時間が不規則、家族や親戚に糖尿病の人がいる、野菜や海藻類をあまり食べない、朝食をとらない、ドリンク剤をよく飲む、運動不足、ゆっくり休めない、ストレスが多い、40歳以上である、妊娠中に血糖値が上がったことがあるなど
- 糖尿病に罹っている（可能性を否定できない）人
このごろ太ってきた、食べてもやせる、とても喉がかたく、食欲がありすぎていくらでも食べられる、尿の回数・量が多い、尿のにおいが気になる、全身がだるい、疲れやすい、肌がかゆくかさつく、下腹部がかゆい、手足がしびれる、視力が落ちた気がする、立ちくらみがある、甘いものが急にほしくなる、ちょっとしたやけどや傷の痛みを感じない、尿が出にくく残尿感がある、足がむくみ重くなる

いくつか思い当たるようなら医療機関の受診をお勧めします。

アドバイザー 韮崎市立病院
内科 医師 阪保 大也

児童センターであそぼう

開館時間 月～土曜日 9:00～19:00
0～6歳(未就学)児は保護者の同伴をお願いします。



韮崎児童センター
(☎ 22-7687)

◆親子で遊ぼう(お絵かき)

3月5日(水)～7日(金)
11:00～

◆なかよし広場

3月13日(木) 11:00～

◆寿ルーム(小学生対象)

毎週月曜日



北東児童センター
(☎ 23-5550)

◆なかよし広場

3月3日(月)、10日(月)、17日(月)
11:00～

◆交通安全のお話

3月6日(木) 10:30～
講師 韮崎市交通指導員



北西児童センター
(☎ 22-1775)

◆食育のお話

3月7日(金) 10:30～
講師 山梨県栄養士会職員

◆親子で遊ぼう(折り紙)

3月11日(火)～13日(木)
11:00～

◆なかよし広場

3月14日(金) 11:00～



甘利児童センター
(☎ 23-1535)

◆なかよし広場

3月4日(火)、11日(火)、18日(火)
11:00～

◆親子ふれあい体操

3月5日(水) 10:30～



☆行事のない日でも、各センターは開館して
ます。お子さんと一緒に
遊びに来てください。

☆小学生の行事は「パン
コンを楽しもう」など、
ほかにもあります。

☆詳しくは、各児童セ
ンターにお問い合わせせ
ください。



ちびっこ運動会(子育て支援センター・児童センター合同事業)



親子で楽しむおやつ作り(甘利児童センター)

子育て支援センターにいらっしゃい!

開設時間 月～金曜日 9:00～12:00
※火、木曜日は14:00～16:00も開館しています。



**地域子育て支援センター
ファミリー・サポート・センター**
(藤井保育園内 ☎ 23-7676)

□保育園開放・子育て相談

- ・保育園開放 毎週水曜日 9:00～12:00
- ・子育て相談 面談 9:00～12:00
電話相談 9:00～17:00

□例月のイベント

◆子育てトーク(子育てについて気軽に話しましょう)

3月 5日(水) 10:30～

◆体位測定(お子さんの身長・体重を測ります)

3月 6日(木) 10:30～

◆誕生会に参加しましょう(お友だちと一緒に)

3月13日(木) 10:00～11:30

◆水曜ミニミニタイム(歌・手遊び・シアターなど)

□その他のイベント

◆ひな祭りを楽しみましょう(要予約)

3月 3日(月) 10:30～
定員 20組

育児代行サービスのお知らせ

ファミリー・サポート・センターでは、生後3ヶ月頃から小学校6年生までのお子さんの、子育てのお手伝いをします。子育て経験者または保育士の資格を持つ方で、市の講座を受講した「まかせて会員」が保護者に代わって育児をしますので、お気軽にお問い合わせください。

こんな時お手伝いします

- ・園や習い事等へ子どもを送迎してほしい
- ・園や小学校の始業時間前、終業時間後に預かってほしい
- ・自分が病院へ行く間預かってほしい
- ・子どもが軽度の病気で登園、登校ができないがこれ以上仕事が休めないので預かってほしいなど

ご利用は1時間700円～です。希望される方は入会の申し込みをしてください。詳しくはお問い合わせください。

子育てサロン “銀河鉄道”

「タオルを使ったストレッチ体操とフットセラピー」

- 日時 3月12日(水) 10時30分～11時30分
- 場所 市民会館5階大ホール
- 講師 細田みどり氏
- 費用 無料
- 持物 フェイスタオル、水分補給用の飲料水
- 服装 運動のしやすい服装
- お問い合わせ
銀河鉄道事務局 ☎22-1121

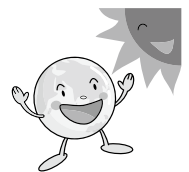
- 対象 小学校4～6年生と保護者
- 定員 20組40名程度
- ※定員になり次第締切ります。
- 費用 無料
- お申し込み方法
電話またはファックスでお申し込みください。
- お問い合わせ・お申し込み
山梨県民生活課
☎055122311350
FAX055122311354

「クリーンエネルギーやまなし探検隊」体験ツアー



山梨県民生活課では、次世代を担う小学生に環境について理解を深めてもらおうと、新エネルギー施設の見学、体験学習を行います。地球温暖化問題などから、

太陽光や小水力発電などの新エネルギーの必要性について親子で学んでみませんか？



- 日時 3月22日(土) 9～16時
- 集合 小瀬スポーツ公園(9時)
- 内容 バイオディーゼル燃料の精製、小水力発電所見学(都留市)、自然エネルギー・環境についての学習会

新刊情報 図書館流通センター「週刊新刊全点案内」1555号より



「阪急電車」

有川浩著 (幻冬舎)
宝塚駅。征志、運命の女性に会う。宝塚南口駅。翔子、呪いの願をかける。逆瀬川駅。時江、犬を飼おうと思う…。恋の始まり、別れの兆し、そして途中下車。電車は人数分の人生を乗せて、どこまでもは続かない線路を走っていく。



「すっぴん犬指名手配」

ジェレミー・ストロング作 岡本浜江訳 (文研出版)
すっぴん犬のストーリーカが「食べもの大どろぼう」になってしまった！ 捕獲員からすっぴん犬を守るため、ティーナとトレバーが考えたのは催眠術と変装。うまくいくかな？

(一般書)

「地域医療を守れ」 平井愛山著 (岩波書店)

「光の指で触れよ」 池澤夏樹著 (中央公論新社)

(児童書)

「世界の保存食3」 谷澤容子作 (星の環会)

「王の森のふしぎな木」 ジェニー・二モ作、田中薫子訳 (徳間書店)

◎図書は、リクエストや予約もお受けいたします。
◎「リサイクル文庫」にもご協力ください。
◎ご返却が遅れている方は、お早めにお返しく下さい。

今月のだっこの会

わらべ歌・手遊びなど

わらべ歌や、手遊びなど日頃の親子のふれあいにぴったり。遊びや絵本に思わぬ反応が！楽しいですよ！

- 日時 3月27日(木) 10:30～
- 場所 市民会館3階 和室

今月のおはなし会

絵本・紙芝居・工作・パネルシアターなど

絵本・紙芝居・パネルシアターなど、楽しいおはなしがいっぱい！新しい本もぞくぞく紹介。お友だちを誘ってきてください。

- 日時 3月22日(土) 10:30～
- 場所 市民会館3階 和室

今月の朗読のつどい

今回は、初めて“山梨青い鳥奉仕団”の有志のみなさんをお迎えします。

- 日時 3月8日(土) 14:00～
- 場所 市民会館4階 大会議室

「うぐいす」 藤沢周平作 (朗読 平間恵美子さん)

「桜」 桐野夏生著 (朗読 中嶋英子さん)

「相聞」 井出聖子作 (朗読 有泉春枝さん)

※次回は4月5日(土)を予定しています。

■3月の休館日

毎週月曜日、20日(木)、28日(金)です。
お問い合わせは、韮崎市立図書館
(☎22-1121 / FAX22-2910)

市民のひろば

「市民のひろば」では、みなさんの明るい笑顔があふれる話題・情報・写真をお待ちしています。ご連絡は市役所企画推進担当(内線356)まで。

わが家のアイドル こんにちは



もえ 萌衣ちゃん (H14年7月生まれ) **さえ** 彩衣ちゃん (H18年6月生まれ)
堀内 雅人・佳子さん 宅(旭町)
～「これからも仲良く元気でいてね!」～



あいか 愛果ちゃん (H19年1月生まれ)
村上 誠・芳子さん 宅(下祖母石)
～「明るく元気に育ってね☆」～



「まちづくりワークショップ」での作業の様子

現在市では、平成21年度からの「第6次長期総合計画」の策定を進めています。この計画の策定段階から市民のみなさんの意見や提案を取り入れていこうと、市民による「まちづくりワークショップ」を1～2月にかけて3回開催しました。

「ワークショップ」とは、地域のさまざまな分野の人たちが集まり、お互いに協力しながら共同作業をすることで、問題を発見したり、解決の糸

夢と希望を持てる魅力あるまちを目指して
「まちづくりワークショップ」が開催されました

口を探ったりしていく手法です。「まちづくりワークショップ」は、安心して生み、育てられ、子どもがのびのび育つまちをつくるために、など4つのテーマで、関係する24名の市民のみなさんに市職員が加わり、行われました。



■「市民意識調査」へのご協力ありがとうございました

昨年11月に実施した「市民意識調査」は、質問事項が多岐に渡っていましたが、多くの方よりご回答をいただきました。ご協力ありがとうございました。内容や貴重なご意見を詳しく分析し、「第6次長期総合計画」を策定するうえでの重要な資料とさせていただきます。

■お問い合わせ
企画財政課企画推進担当
(内線355)

市の人口(2月1日現在)

男	16,276人	世帯数	1,293世帯
女	16,480人	前月比	-33世帯
計	32,756人		
前月比	-83人		

健康に気をつけ医療費の節約にご協力ください

2月中に市が支払った医療費をお知らせします。

国民健康保険	132,691,933円	※1人当り	15,180円 (前月比 6.92%減)
老人保健	219,495,026円	※1人当り	60,584円 (前月比 4.89%増)